

東日本大震災の教訓

新潟県医師会理事

高 木 顯

医療機関の災害対策については、厚生労働省の設置した「災害医療等のあり方に関する検討会」、などで論議され、医師会でも対応が考えられているので、ここでは診療所医が感じた日常の備えについて述べたい。①診療所も自ら被災することを前提に防災マニュアルを策定する、②中長期の業務継続計画を策定する、③医療機器使用の患者さんを守るための対策、患者搬送など計画を立てた備えが重要。診療所の建物については耐震・免震構造の考慮、あるいは建物の補強、立地条件も高台や水害の及びにくい土地に建てる。診療所内の整理整頓、備品の固定、ガラスボトル類・危険物を使用しない、避難誘導路の確保など出来る範囲での備えが必要。非常電源の確保では、照明・レセコン・検査機器の電源など最小限の単位で電力を確保する。地域の「防災マニュアル」をそろえて読んでおくこと、指定避難場所・広域避難場所

を確認する。患者教育では、非常持ち出しに薬、治療用具を入れて用意しておくことを伝えるのが重要である。家族や医療機関との連絡方法を取り決めたり、災害伝言ダイヤル「171」の利用の手引き、「保険証」・「お薬手帳」・「糖尿病連携手帳」・「健康手帳」などがあれば緊急連絡の取り方や治療内容がわかり役立つと思われる。インスリン注射、透析治療などをやっていれば治療に関わる情報をメモに書いておく。普段から患者さんへの教育として、主治医への連絡は、電話が通じても用件は手短かに、30秒以内に終了するように伝えておく。主治医と連絡が取れなければ救護所の医師に相談する。この他まだ備蓄用品など必要な項目もたくさんあるが、診療所の災害対応マニュアルについては、日本医師会にその策定をお願いし、官主導によらない自主的な対応をとりたい。